

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【公開番号】特開2008-224762(P2008-224762A)

【公開日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-038

【出願番号】特願2007-59036(P2007-59036)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1343 (2006.01)

G 02 F 1/1368 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1343

G 02 F 1/1368

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月3日(2010.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方向に並んだ画素と、

前記各画素に設けられたスリット群であって複数のスリットが前記一方向に配列されたスリット群と、

を備え、

前記スリット群は前記一方向における隣接距離を2種類以上含んで配列されていることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項2】

請求項1に記載の液晶表示装置であって、

前記スリット群は前記一方向に不規則な隣接距離で配列されていることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の液晶表示装置であって、

前記画素は、長方形形状を有し、

前記一方向は、前記画素の長辺方向であることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項4】

請求項1または請求項2に記載の液晶表示装置であって、

前記画素は、長方形形状を有し、

前記一方向は、前記画素の短辺方向であることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項5】

請求項1または請求項2に記載の液晶表示装置であって、

一対の基板と、

前記一対の基板に挟持された液晶層と、

前記一対の基板の一方の基板に設けられた画素電極と共に通電極と、
を備え、

前記各スリット群は前記画素電極と前記共通電極とのうちの前記液晶層側の電極に設けられていることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 6】

一方向に並んだ画素と、
前記各画素に設けられたスリット群であって複数のスリットが前記一方向に配列されたスリット群と、
を備え、

前記各スリット群の前記画素内における配置位置が前記一方向について 2 種類以上存在することを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の液晶表示装置であって、
前記画素は、長方形形状を有し、
前記一方向は、前記画素の長辺方向であることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 8】

請求項 6 に記載の液晶表示装置であって、
前記画素は、長方形形状を有し、
前記一方向は、前記画素の短辺方向であることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項 9】

請求項 6 に記載の液晶表示装置であって、
一対の基板と、
前記一対の基板に挟持された液晶層と、
前記一対の基板の一方の基板に設けられた画素電極と共に通電極と、
を備え、
前記各スリット群は前記画素電極と前記共通電極とのうちの前記液晶層側の電極に設けられていることを特徴とする液晶表示装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明に係る液晶表示装置は、一方向に並んだ画素と、前記各画素に設けられたスリット群であって複数のスリットが前記一方向に配列されたスリット群と、を備え、前記スリット群は前記一方向における隣接距離を 2 種類以上含んで配列されていることを特徴とする。上記構成によれば、スリット群による光の干渉を抑制することができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

また、前記スリット群は前記一方向に不規則な隣接距離で配列されていることが好ましい。上記構成によれば、上記光干渉をいっそう抑制することができる。また、前記画素は、長方形形状を有し、前記一方向は、前記画素の長辺方向であることが好ましい。また、前記画素は、長方形形状を有し、前記一方向は、前記画素の短辺方向であることが好ましい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

一対の基板と、前記一対の基板に挟持された液晶層と、前記一対の基板の一方の基板に設けられた画素電極と共に通電極と、を備え、前記各スリット群は前記画素電極と前記共通電極とのうちの前記液晶層側の電極に設けられていることが好ましい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係る液晶表示装置は、一方向に並んだ画素と、前記各画素に設けられたスリット群であって複数のスリットが前記一方向に配列されたスリット群と、を備え、前記各スリット群の前記画素内における配置位置が前記一方向について2種類以上存在することを特徴とする。上記構成によれば、スリット群による光の干渉を抑制することができる。また、前記画素は、長方形形状を有し、前記一方向は、前記画素の長辺方向であることが好ましい。また、前記画素は、長方形形状を有し、前記一方向は、前記画素の短辺方向であることが好ましい。また、一対の基板と、前記一対の基板に挟持された液晶層と、前記一対の基板の一方の基板に設けられた画素電極と共に通電極と、を備え、前記各スリット群は前記画素電極と前記共通電極とのうちの前記液晶層側の電極に設けられていることが好ましい。